

様式第 1 1 号 (第 1 3 条関係)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住所	業者番号
クレハ建設(株)	福島県いわき市錦町綾ノ町16	1-000307

注) 業者番号「1-」は国土交通大臣許可を表す。

2. 指名停止措置期間

令和 8 年 4 月 10 日～令和 8 年 7 月 9 日 (3ヶ月間)

3. 指名停止措置の適用範囲 茨城町が発注する工事

4. 事実概要

クレハ建設(株)は建設業法第 3 条第 1 項の許可を受けずに建設業を営む者との間で、同法施行令第 1 条の 2 第 1 項に規定する額を超える下請契約を締結した。

当該事実が同法第 28 条第 1 項第 6 号に該当するとして、国土交通省東北地方整備局から令和 7 年 12 月 22 日付けで営業停止処分を受けた。

5. 指名停止理由

上記事実は、「茨城町建設工事等請負業者指名停止等措置要領」(平成 29 年要領第 3 号)別表第 2 第 14 号イに該当する。

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期 間
(建設業法違反行為) <u>14 建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の規定に違反し、 同法第 28 条の規定に基づく監督処分を受けたとき。</u> ア 略 イ <u>営業停止処分を受けたとき。</u>	略 <u>当該認定をした日から 3ヶ月以上9ヶ月以内</u>

問い合わせ先

茨城町総務部財政課

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

電話 0 2 9 - 2 9 7 - 5 0 0 5 (直通)